

星鹿地域自治会連合会
会長 様

松浦市長 友 田 吉 泰

要望書（回答）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

星鹿地域自治会連合会の皆様におかれましては、日頃から市政推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴連合会の皆様からご要望いただきました件について、下記のとおり回答いたします。

記

<北久保地区>

1. 市道北久保線改良工事についての要望内容(継続)

(回答)

市道北久保線の北久保地区内においては、〇〇様宅横のカーブから北久保公民館付近までの区間が未改良となっておりますが、市内各地域からの道路改良に係る要望も多く、早急な全線改良は困難な状況にあります。

しかしながら、特に通行に支障がある〇〇様宅横の局部的に狭く見通しが悪い区間や、〇〇様宅入口付近のカーブ区間につきましては、令和 3 年 1 1 月 2 5 日に通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を実施しており、通学児童の安全通行に係る対策を要する箇所であると判断されたため、通学路安全対策事業として国庫補助の採択に係る手続きを進めた結果、昨年度から対策工事に着手しています。

その内、〇〇様宅入口の通学児童の歩行ルートの明確化のためのカラー舗装（グリーンベルト）や法面の防草対策などの工事は完了いたしました。

残る〇〇様宅横の局部的に狭い区間につきましては、急勾配の取り付け道路の存在などの条件が厳しい状況でしたが、可能な限り幅員を確保できるよう舗装自体の改修を含む安全対策の設計が完了したことから、関係する皆様との現地立会を行いました。

その結果、当該設計に対するご承諾をいただいたことから、現在、工事の発注準備を進めているところです。

【建設課】

2. 市道御厨浦線路肩改修工事について(継続)

(回答)

ご要望の箇所につきましては、特に損傷が著しい片側のみの路肩については、補修が完了しております。

これまで回答したとおり、市内における多くの要望を限られた予算の範囲内で対応

しており、全てのご要望に対応できない状況のため、早急な対応は困難でございます。

【建設課】

<牟田地区>

1. 市道側溝溝蓋設置について（継続）

（回答）

牟田地区においては、市道池田牟田線において側溝整備のご要望をいただいております。

これまでカーブなどで車両や歩行者の転落の危険性がある箇所を中心に整備を進めており、令和4年度から令和5年度かけて松栄産業付近のカーブ区間の整備を行ったところです。

当路線においては、未整備箇所が残っている状況ですが、市内全域の側溝整備の均整を図る必要があり、現時点では継続した整備は難しい状況でございます。

【建設課】

2. 牟田港道路の修復整備について（継続）

（回答）

ご要望の件につきましては、これまでどおり「近隣の農地を有効活用するため、修復作業を地域の皆様が実施される場合には、農地有効利用支援整備事業が活用できます。」との回答に変わりありませんので、再度ご検討いただきますようお願いいたします。

【農林課】

3. 牟田用水路、橋脚の修復整備について（新規）

（回答）

ご要望の施設につきましては、字池上と字池淵を結ぶ法定外公共物（里道）として架けられた橋であり、過去に地域の皆様が橋桁の補強を実施したと伺っております。

法定外公共物の維持管理におきましては、使用される受益者をお願いしている状況から、市主体で橋脚の修復整備を実施することは困難であります。当施設の機能を維持するための作業を地域の皆様が行う場合には、作業に必要な諸費用等を支援する「市民協働まちづくり事業」が活用できますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

事業の詳細につきましては、農林課農林整備係にお尋ねください。

【農林課】

<川原辺田地区>

1. 市道川原辺田線舗装、補修の件（継続）

（回答）

ご要望の路線につきましては、舗装の老朽化が進んでおり、通行に支障があるなど大変ご迷惑をおかけしております。

市内市道における大半の路線が建設されて以降大きな維持補修が行われていないことから、老朽化などで他の地域からも道路整備や補修に関する多くのご要望をいただいておりますが、全てのご要望にお応えできていない状況です。

これまで回答したとおり、本路線の全面的な路面補修は困難でございますが、通行に著しく支障を来すような箇所については、部分的な補修工事の実施や、損傷状況によっては簡易な補修材の支給も行っておりますので、引き続き住民の皆様から損傷などのご報告があれば建設課にご連絡いただきますようお願いいたします。

【建設課】

2. 急傾斜地の法面对策について（継続）

（回答）

ご要望の急傾斜地崩壊対策施設につきましては、〇〇様宅付近を境に北側の高さ10mを超える法面を長崎県、南側の高さ10m未満の法面を松浦市が整備し管理を行っております。

市が管理する法面については、令和4年度に除草と下部水路に堆積していた土砂の徐去を行っております。

市が管理する法面につきましては、既に防草対策として法面の大半をコンクリート化などの対策が図られていることを確認しており、下部の水路に堆積した土砂は、上部の畑や斜面から流れ出ていることが考えられます。

この対応として、法肩のフェンス付近に土砂止めなどを設置することなどを検討しております。

また、県が管理する法面については樹木や雑草の繁茂が著しく状態を確認することができませんが、現場状況から、当該施設も現在、長崎県が市内で実施している法面全体のコンクリート化による防草対策が望ましいと思われますので、引き続き県に対して早期の対策実施についてお願いしてまいります。

【建設課】

<星鹿地区>

1. 急傾斜法面における樹木及び雑草等の伐採・除草について（継続）

（回答）

ご要望の急傾斜地崩壊対策施設については、長崎県が所管する施設となります。

星鹿町においては、海沿いの崩壊の恐れがある崖地において、川原辺田地区から当該ご要望箇所まで、広範囲に対策工事が行われております。

ご要望いただいた法面では、全面的にコンクリートによる防草対策がなされておりますが、ツタ類などの雑草が法面を覆っている状況となっております。

既にコンクリート化した法面でございますが、雑草の繁茂状況からコンクリートの損傷なども考えられることから、長崎県（田平土木維持管理事務所）に対して、引き続き調査のうえ、早期の除草の実施についてお願いしてまいります。

【建設課】

2. 松浦市消防団第三分団星鹿詰所格納庫前側溝蓋について（継続）

（回答）

令和3年度の地区要望後、県が側溝蓋の一部を補修しております。県北振興局田平土木維持管理事務所に確認しましたところ、「一度、直営により、常温合材で段差を解消しましたが、側溝自体が老朽化しており側溝の更新が必要であるため、予算確保に努めてまいります。」との回答をいただきました。市といたしましては、引き続き、地

区要望の実施について、県へ働きかけを行ってまいります。

【水産課】

＜大石地区＞

1. 市道大石線(大石中央線)側溝整備について（継続）
2. 市道岳崎港線の道路拡張、側溝整備について（継続）

（回答）

側溝整備につきましては、市内各地域からも同様のご要望が多く、限られた予算の範囲内で少しずつ整備を進めております。

地区内全てのご要望を同時に整備することは困難でございますので、昨年回答したとおり、市道大石線につきましては、冠水被害や舗装損傷などが見られることから、整備の必要性が高いと判断し、今年6月に工事を発注し、地元関係者との現地立会などを実施し、工事に着手したところでございます。

工事期間中は、交通規制等を要することとなり、ご迷惑をおかけする事があると存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【建設課】

3. 市道大石線(大石中央線)ガードレールの原状回復について（継続）

（回答）

令和4年度に要望箇所の現地確認を行い、通行の安全面に支障がある状況を確認したところであります。

交通安全施設の整備につきましては、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の建て替えや新設の要望が市内各地区よりあがっており、市担当者による現地確認を経て、申請書を受け付けておりますが、限られた予算の範囲内で実施するために、危険度の高い箇所から優先順位を付けて対応しているところであります。

大石区の要望箇所につきましては、市内各地からあがっている要望の中でも優先度は高いものと認識していることから、今年度着手する見込みでございますが、整備費用が多額となることから、複数年計画で整備を進めさせていただきたいと考えております。ご理解のほどお願いいたします。

【防災課】

4. 大石区の上水道の圧力回復について（新規）

（回答）

大石地区からご要望があった件につきましては、原因として記載されているとおり、令和3年8月に発生した城山地区の地滑りにより大石配水池に至る送水管・配水管および操作線（電線管）が損壊し、給水ができなくなったことから、中野配水池からの給水に変更しております。

ご要望にあるとおり、夕方の時間帯によっては、水圧が極端に低くなり、ご不便をおかけしているとのことでしたので、大石地区の方々（2名）にご協力をいただき、自記録水圧測定器4台を設置し、6日間の水圧変動状況を調査しました。

水道法の規定に基づく水道施設の技術的基準を定める省令では、水圧の範囲を0.15MPa（メガパスカル：水圧の単位）以上～0.74 MPa 以内と定められております。今回の測定結果では、多くの時間帯で0.2 MPa～0.4 MPa の値を示しており、また水道

水が多く使われると思われる 16 時～20 時に、瞬時的に 0.17MPa まで低下した値を示しましたが、全て法で定められた基準値内での水圧で推移しておりました。

このようなことから、今回の測定では「水圧が不足している」という状況を見つけることができず、早急な対応は難しいと判断します。しかしながら、季節によっては水道水の使い方（夏場はシャワーが主だが冬場は浴槽に貯めるため水量が増える等）に違いがあるかと思われますので、今後、冬場にも再度自記録水圧測定器を設置し、水圧の測定を実施したいと考えております。

なお、加圧ポンプを設置することについては、現状より水圧が安定することにはなるとは思われますが、停電時はすぐに水が出なくなる等のデメリットもありますので、まずは、繰り返しになりますが、冬場の水圧測定を実施したいと考えます。

【上下水道課】

5. 大石港道路路肩の浸食対策について（新規）

（回答）

当該箇所は、岳崎港岳崎地区（56 条港湾）の県管理の港湾になります。県北振興局田平土木維持管理事務所に確認しましたところ、海岸台帳など図面が国土調査前のもので、当該箇所の所有者が確定できないとのことでした。

つきましては、地区の代表者、県及び市で、一度、現地立会をお願いいたします。現地立会后、どのような対応が可能か、ご協議をお願いいたします。

【水産課】

6. 市道大石線より農道への段差解消について（新規）

（回答）

ご要望の箇所につきましては、過去の側溝整備工事の影響により、側溝側部のすり付け舗装が沈下するなど段差が生じていることを確認しました。

近隣で実施する側溝整備工事がありますので、合わせてすり付け舗装の補修を実施いたします。

【建設課】

7. 旧公民館跡地への防火水槽設置について（新規）

（回答）

防火水槽（耐震性貯水槽）の設置につきまして、候補地の現地確認を 6 月 2 日に市都市計画課職員と行い耐震性貯水槽（40 トン型）の設置は可能であると判断されております。

耐震性貯水槽の設置は、国の補助事業を活用して、概ね年間 1～2 基を設置しており、消防水利が不足している地域を優先し、計画をたてて設置している状況です。

次年度の設置を要望されておられますが、他地区からの設置要望もあるため、優先順位を決めて順次進めさせていただきます。

【消防本部】